

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第67期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	青森放送株式会社
【英訳名】	Aomori Broadcasting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 恒太
【本店の所在の場所】	青森市松森一丁目8番1号
【電話番号】	(017) 743-1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務局参与 武田 圭文
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区本町二丁目9番7号 仙台YFビル内 仙台支局
【電話番号】	(022) 222-3942 (代表)
【事務連絡者氏名】	仙台支局長 内山 史郎
【縦覧に供する場所】	青森放送株式会社東京支社 (東京都中央区銀座七丁目10番6号アスク銀座ビル内)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	6,066	6,075	5,986	5,987	5,838
経常利益 (百万円)	544	672	544	363	146
当期純利益 (百万円)	363	502	389	217	115
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	150	150	150	150	150
発行済株式総数 (千株)	300	300	300	300	300
純資産額 (百万円)	6,051	6,584	6,905	7,127	7,129
総資産額 (百万円)	9,213	10,056	10,190	10,460	10,811
1株当たり純資産額 (円)	20,169.99	21,945.67	23,017.97	23,755.39	23,762.26
1株当たり配当額 (円)	60	60	75	60	60
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	1,209.59	1,672.38	1,296.52	721.73	383.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	65.5	67.8	68.1	65.9
自己資本利益率 (%)	6.1	7.9	5.8	3.1	1.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	5.0	3.6	5.8	8.3	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	688	785	793	807	497
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	218	219	699	688	796
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19	68	114	131	131
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,308	3,941	3,921	3,909	3,480
従業員数 (人)	123 (45)	121 (45)	117 (57)	120 (62)	126 (61)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第65期の1株当たり配当額75円は、記念配当15円を含んでいる。

4. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、該当事項はない。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

6. 株価収益率は、当社株式が非上場のため、該当事項はない。

7. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場のため、記載していない。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1953年 9月30日 株式会社ラジオ青森設立（資本金50,000千円）し、本社を青森市に、支社を東京・大阪に置く
10月12日 ラジオ青森開局し、放送開始

1954年12月10日 八戸放送局開局（1977年 4月 1日八戸支社に名称変更）

1956年12月20日 弘前放送局開局（1977年 4月 1日弘前支社に名称変更）

1957年 5月13日 仙台支局開設

1959年10月 1日 青森テレビ局開局し、テレビ放映開始

1960年 9月20日 八戸テレビ局開局

1961年10月28日 社名を青森放送株式会社と改称

1962年 6月15日 名古屋支局開設

1966年 4月10日 カラー放送開始

1968年10月 1日 むつ支局開設

1969年 3月15日 十和田・五所川原両支局開設

1970年 7月30日 本社社屋増改築工事落成

1977年 4月 1日 青森支社開設

1982年 7月23日 新社屋 4、5階増改築工事完成

1990年 4月 2日 札幌支局開設
10月 1日 テレビ音声多重放送開始

1991年 4月 1日 青森支社廃止

1994年 3月31日 札幌支局廃止

1994年 4月 1日 函館支局開設

1997年 9月30日 名古屋支局廃止

1999年 3月31日 函館支局廃止

2006年 7月 1日 地上デジタル放送開始

2011年 7月24日 地上アナログ放送終了

2017年10月 1日 F M補完放送開始

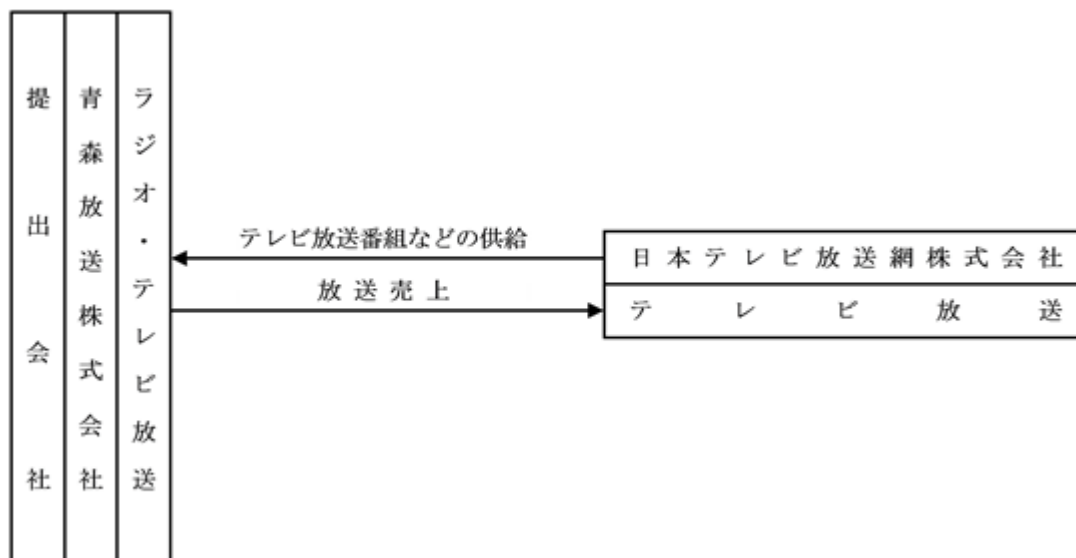
2020年 3月26日 電気設備管理棟完成

3【事業の内容】

当社は、電波法の規定に基づくラジオ、テレビジョン放送の設備を有し、放送法によって商業放送を行なう基幹放送事業者であり、放送番組の制作と販売を営んでいる。

また、当社は、「日本テレビ放送網株式会社」を中心として構成される放送ネットワークの系列放送局として、同社から供給されたテレビ番組等の放送をしており、同社は当社の主要なテレビ放送番組等の供給者として位置づけられる。

なお、当社は放送事業の単一セグメントであり、以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



4【関係会社の状況】

該当事項はない。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
126(61)	43.7	18.4	8,201,502

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか嘱託を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含み、嘱託は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載している。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3. 当社は放送事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略している。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は「青森放送労働組合」と称し、当社の副参事以下をもって構成し、日本民間放送労働組合連合会に所属しており、組合員数は期末現在5人である。

なお、労使関係については特記すべき事項もなく安定している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「ヒトづくり モノづくり」「健康経営 働く環境の整備」「報道力・制作力の強化」を経営方針としております。この経営方針に基づき、県民に信頼されるニュースづくり、県民をしあわせにする番組づくり、地元企業の価値を高める営業活動を行うとともに、県民の命を守る放送の拠点づくりを推し進め、災害時の情報発信体制の強化を図ります。そして強い営業、良質な情報番組制作、支持される地域密着ニュース番組、地域の活性化につながる多様な企画・事業の立案を常に心がけ、地域の文化振興や経済発展に貢献してまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

我が国の広告支出においては、インターネット広告市場が、2019年には2兆1,048億円(前年比19.7%増:株式会社電通発表)と伸長しており、テレビメディア広告費1兆8,612億円(前年比2.7%減:株式会社電通発表)を上回る規模まで拡大しております。中でも主力サービスである地上波テレビ広告市場は1兆7,345億円(前年比2.8%減:株式会社電通発表)と通期で前年割れとなり、天候不順や自然災害、また米中貿易摩擦による厳しい経済状況の影響を受けております。

地方局を取り巻く経営環境の変化は著しく、媒体の多様化による視聴の変化、インターネット広告の急伸や高齢化・人口減少による地域社会の縮小など多くの変化に直面しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大は、各種イベントの中止を余儀なくされております。

今後も、感染収束時期の見通しは不透明であり、実体経済の停滞がもたらす景気や個人消費への影響の深刻化など、当社の業績に与える影響が長引くことを懸念しております。

このような状況下、当社は、感染リスク対策に万全を尽くしながら慎重な事業継続を行うとともに、ニュース・番組・コンテンツを強化し、スポンサーの企業価値を高める提案型・企画型営業を推し進めるとともに、ラジオ・テレビを主体とした経営にインターネット関連業務を加えて、一層の経営基盤強化を図ることが課題となっております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 業績の推移に及ぼす国内景気の影響

当社は毎期、安定した利益確保をめざし経営努力をしておりますが、当社の収入は国内景気や広告主である企業の業績との連動性が強く、急激な景気の下降は当社の経営成績に影響がおよぶ可能性があります。

(2) 他メディアとの競合

メディアの多様化により地方局としての媒体価値が相対的に低下すれば当社の経営成績に影響がおよぶ可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存

当社は、日本テレビ放送網株式会社を中心として構成される放送ネットワークの系列放送局として、同社から供給されたテレビ番組等の放送をしており、同社は当社の主要なテレビ放送番組等の供給者として位置付けられます。そのため、当社の同社に対する売上は、総売上高の23.8%を占める結果となっております。

したがって、同社の財政状態および経営成績の変動が当社の財政状態及び経営成績に影響がおよぶ可能性があります。

(4) 放送事業について

当社は、電波法の規定に基づくラジオ、テレビジョン放送の設備を有し、放送法によって商業放送をおこなう基幹放送事業者であり、放送番組の制作と販売を営んでおります。

放送事業者は、放送法、電波法など、放送に係る様々な法令により規制を受けております。監督官庁は総務省であります。

免許

放送事業者が放送のための無線局を開設する場合は、電波法により無線局の免許を受けなければなりません。同法には欠格事由に該当する時は免許が取り消されることや、電波法、放送法もしくはこれらの法律に基づく命令またはこれらの処分に違反したときは無線局の運用が停止されることが定められております。こうした場合には事業を停止せざるを得ないこととなります。

放送事業者は、無線局免許手続規則により5年ごとに再免許の申請をして、適法な事業運営がなされているかどうかの審査を受けることとなっております。

法令による規制および監督

放送法は、放送を公共の福祉に適合するように規律しており、放送事業者は放送対象地域において当該放送があまねく受信できるよう努めることや、災害が発生したまたは発生するおそれがある場合には、その発生を予防しまたはその被害を軽減するために役立つ放送をするように義務づけられております。

放送事業者は限られた経営資源のなかで、こうした法の精神に基づいた事業展開をしていかなければならず、放送のデジタル移行にみられるように、放送行政の変更がある場合は、当社の事業に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害、感染症に関わるリスク

集中豪雨、大地震等自然災害によって、当社の放送関連設備、電力供給会社、電気通信関連事業者などが大きな損害を受け、放送が中断する等の放送事故が発生する可能性があります。また、中国に端を発した新型コロナウイルスなどの感染拡大が、国内および海外主要各国において終息に向かわず長期化すれば、国内全体の景気悪化及び経済活動の低迷が、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

当社では、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤、テレワーク等の効率的な事業運営を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、米中の経済摩擦や消費税率引上げの影響等がありましたが、横ばい基調を維持してきました。しかし、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が懸念されております。先行きにつきましても、同感染症の長期化・深刻化による世界的な景気減速が懸念され、より一層の不透明感が広がっております。今後も、感染収束時期の見通しは不透明であり、实体经济の停滞がもたらす景気や個人消費への影響の深刻化など、当社の業績に与える影響が長引くことを懸念しております。

このような中、当事業年度の業績は、売上高5,838,247千円で前年同期比2.5%の減収となりました。このうちラジオ収入は595,580千円（前年同期比5.2%減）で、テレビ収入も4,767,957千円（同1.9%減）となり、事業収入等を含むその他の営業収入は474,709千円（同4.5%減）で、前年を上回ることができませんでした。

一方、費用面では、売上原価は番組費の増加があり、2,468,774千円（同1.9%増）、販売費及び一般管理費は人件費の増加があり、3,244,446千円（同0.5%増）となりました。営業利益は125,027千円（同63.0%減）、経常利益146,066千円（同59.7%減）、税引前当期純利益は138,238千円（同61.4%減）となり、当期純利益は115,140千円（同46.8%減）となり、減収減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が138,238千円（前年同期比61.4%減）となり、当事業年度末は3,479,748千円（同11.0%減）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は497,192千円（前年同期比38.4%減）となりました。これは主に法人税等の支払額107,604千円（同10.5%減）があったものの、税引前当期純利益138,238千円（同61.4%減）、非現金支出項目である減価償却費409,748千円（同0.8%増）が計上されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は795,554千円（前年同期比15.6%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出818,121千円（同21.7%増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は130,713千円（前年同期比0.1%増）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出112,713千円（同4.3%増）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当社は放送事業の単一セグメントであるが、当事業年度の販売実績を区分別に示すと、次のとおりである。

区分	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ラジオ放送		
タイム放送料(千円)	302,792	13.9
スポット放送料(千円)	227,478	8.2
制作収入(千円)	65,310	125.9
計(千円)	595,580	5.2
テレビ放送		
タイム放送料(千円)	2,111,160	3.4
スポット放送料(千円)	2,465,016	4.7
制作収入(千円)	191,781	113.6
計(千円)	4,767,957	1.9
その他の営業収入(千円)	474,709	4.5
合計(千円)	5,838,247	2.5

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本テレビ放送網(株)	1,377,617	23.0	1,389,112	23.8

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社に関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として財務諸表について分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の〔財務諸表〕「重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の業績は、売上高5,838,247千円で前年同期比2.5%の減収となりました。このうちラジオ収入は595,580千円（前年同期比5.2%減）で、テレビ収入も4,767,957千円（同1.9%減）となり、事業収入等を含むその他の営業収入は474,709千円（同4.5%減）で、前年を上回ることができませんでした。

一方、費用面では、売上原価は番組費の増加があり、2,468,774千円（同1.9%増）、販売費及び一般管理費は人件費の増加があり、3,244,446千円（同0.5%増）となりました。営業利益は125,027千円（同63.0%減）、経常利益146,066千円（同59.7%減）、税引前当期純利益は138,238千円（同61.4%減）となり、当期純利益は115,140千円（同46.8%減）となり、減収減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は497,192千円（前年同期比38.4%減）となりました。これは主に法人税等の支払額107,604千円（同10.5%減）があったものの、税引前当期純利益138,238千円（同61.4%減）、非現金支出項目である減価償却費409,748千円（同0.8%増）が計上されたことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は795,554千円（同15.6%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出818,121千円（同21.7%増）によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は130,713千円（同0.1%増）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出112,713千円（同4.3%増）によるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性についてですが、運転資金需要の主なものは、放送費、技術費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入により、設備投資や長期運転資金の調達については、自己資金ないし、リース契約によることとしています。

なお、当事業年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は1,622,321千円、現金及び現金同等物の残高は3,479,748千円と前事業年度末に比べ429,075千円の減少となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はない。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、テレビ放送等の設備拡充をはかるために、1,241,928千円の設備投資を実施した。

設備投資の主な内容は、電気設備管理棟638,342千円、本社改修工事299,514千円、制作スタジオ照明設備更新122,850千円である。

当事業年度完成の主要な設備としては、電気設備管理棟、制作スタジオ照明機器更新がある。

なお、営業状況に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はない。

2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社、演奏所及び電気設備管理棟 (青森市所在)	放送番組制作中継設備及び統括業務施設	1,729,089	482,219	189,093 (18,019.05)	577,208	224,888	3,202,497	93
青森ラジオ放送局 (青森市所在)	放送番組の送出設備	24,452	26,114	387 (11,589.60)	-	0	50,953	-
青森テレビジョン放送局 (青森市所在)	"	33,452	6,814	895 (2,066.11)	-	-	41,161	-
青森デジタルテレビジョン放送局 (五所川原市所在)	"	41,988	25,807	-	-	-	67,795	-
弘前ラジオ放送局 (弘前市所在)	放送番組の中継設備	11,394	4,511	1,270 (1,536.42)	-	-	17,176	-
十和田ラジオ放送局 (十和田市所在)	"	2,781	4,230	14,884 (1,247.00)	-	-	21,896	-
八戸テレビジョン放送局 (三戸郡南部町所在)	"	0	0	122 (2,662.00)	-	-	122	-
八戸デジタルテレビジョン放送局 (三戸郡階上町所在)	"	26,213	9,658	-	-	35	35,906	-
上北デジタルテレビジョン放送局他3放送局	"	43,289	49,002	649 (358.04)	-	-	92,940	-
深浦デジタルテレビジョン放送局他46放送局、固定局	"	141,663	52,370	418 (3,606.22)	-	774	195,225	-
F M補完局	"	84,056	43,181	-	-	130	127,366	-
八戸支社 (八戸市所在)	放送番組の制作販売設備	33,846	42,188	329,924 (9,225.67)	-	461	406,419	6
弘前支社 (弘前市所在)	"	7,736	3,992	3,723 (22.20)	-	1,075	16,526	6
東京支社 (中央区所在)	"	1,650	1,428	-	-	349	3,427	11
大阪支社 (大阪市北区所在)	"	94	780	-	-	0	874	2
仙台支局他4支局	"	149	5,078	21,491 (3,699.78)	-	737	27,455	8

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでいない。

なお、金額には消費税等を含めていない。

2. 当社は放送事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備新設の計画は次のとおりである。

なお、当社は放送事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略している。

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
	総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社改修工事	497,000	299,514	自己資金	2019.9	2021.3
マスター統合バンク設備	874,300	-	自己資金及びリース	2019.9	2021.1

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	300,000	300,000	非上場	当社は単元株制度は採用していない。
計	300,000	300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1959年4月5日	60,000	300,000	30,000	150,000	-	-

(注) 有償株主割当 1:0.25
 発行株数 60,000株
 発行価格 500円
 資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	35	6	-	57	-	-	616	714	-
所有株式数(株)	19,460	35,900	-	95,000	-	-	149,640	300,000	(注)
所有株式数の割合(%)	6.49	11.97	-	31.66	-	-	49.88	100.0	-

(注) 当社は単元株制度を採用していない。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社東奥日報社	青森市第二問屋町三丁目1番89号	18,860	6.29
株式会社青森銀行	青森市橋本一丁目9番30号	15,000	5.00
青森県市町村職員退職手当組合	青森市堤町二丁目1番1号 協同ビル3F	15,000	5.00
株式会社みちのく銀行	青森市勝田一丁目3番1号	15,000	5.00
株式会社アール・エー・ビー映像	青森市松森一丁目8番1号	13,720	4.57
北方商事株式会社	青森市橋本一丁目7番2号	11,050	3.68
株式会社宝来商事	青森市奥野一丁目3番12号	11,030	3.68
奈良 安貴	東京都目黒区	11,000	3.67
青森放送従業員持株会	青森市松森一丁目8番1号	6,510	2.17
大川 多津子	神奈川県川崎市高津区	6,150	2.05
計	-	123,320	41.11

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,000	300,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	300,000	-	-
総株主の議決権	-	300,000	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はない。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はない。

3【配当政策】

当社は、創立以来地域に密着した県民のための放送をめざし、地域と共に成長してまいりました。同時に株主に対する配当も、業績に見合った安定配当の継続を基本政策に、第7期以降1株につき60円の普通配当を、さらに5年単位の節目には普通配当のほかに1株当たり15円～25円の記念配当を行ってまいりました。当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり60円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は15.6%となりました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および経営の安定を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日定時株主総会決議	18,000	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定した長期的な企業価値の向上と、社会への貢献度を高めていくことが株主価値の増大につながるものと強く認識しております。

このため、役員はもとより従業員一人ひとりが高い倫理観を持ち、地域社会と文化の向上に努め、誠実に業務を行うことを身上とし、コンプライアンス重視の基本方針をとっております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織等の状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役10名、監査役2名による監査役制度の経営体制となっております。「取締役会」は取締役10名（うち、社外取締役3名）で構成しており、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について、決議・報告を行っております。

業務執行については、「取締役会」のほかに常勤取締役による「常勤役員会」、「全社局長会議」、「全社営業責任者会議」を定期的に行い、情報の伝達及び共有化とリスクの未然防止に努めております。

「監査役」は2名（うち、社外監査役1名）で構成されており、取締役会に常時出席して、経営に対する助言、提言を行うことにより経営の透明性を高めております。

役員報酬等の内容

当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	150,988千円
監査役	4,950千円

(注) 上記の金額には使用人兼務役員の使用人給与相当額は含んでおりません。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の機動的な運営と審議を円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 恒太	1957年 3 月 1 日生	1980年 4 月 当社入社 2000年10月 報道局テレビ報道部長 2011年 6 月 報道局長 2013年 6 月 役員待遇報道局長 2014年 6 月 取締役報道局長 2017年 6 月 取締役社長 (現任)	(注) 3	2
専務取締役	川村 和夫	1957年 3 月10日生	1979年 4 月 当社入社 1997年10月 ラジオ局ラジオ営業部長 2009年 4 月 弘前支社長 2013年 6 月 取締役弘前支社長 2016年 4 月 取締役ラジオ局長 2017年 6 月 (株) アール・エー・ピーサービス 取締役社長 2018年 6 月 当社常務取締役ラジオ局長 2020年 6 月 専務取締役 (現任)	(注) 3	0
専務取締役	松森 康尚	1959年10月10日生	1983年 4 月 当社入社 2003年 4 月 大阪支社営業部長 2010年 1 月 東京支社長 2013年 6 月 役員待遇東京支社長 2014年 6 月 取締役東京支社長 2017年 6 月 常務取締役東京支社長 2019年 4 月 常務取締役 2020年 6 月 専務取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	塩越 隆雄	1945年 4 月21日生	1968年 4 月 株式会社東奥日報社入社 1998年 3 月 同社編集局長 1999年11月 同社取締役編集局長 2003年11月 同社常務取締役編集局長 2004年11月 同社専務取締役 2005年11月 同社取締役社長 2006年 6 月 当社取締役 (現任) 2019年11月 株式会社東奥日報社取締役会長 (現任)	(注) 3	-
取締役 コンテンツ開 発局長	橋本 康成	1959年 8 月11日生	1983年 4 月 当社入社 2000年 4 月 制作局特別番組制作部長 2011年 6 月 制作局長 2014年 6 月 役員待遇テレビ編成制作局長 2017年 6 月 取締役テレビ編成制作局長 2018年 4 月 取締役コンテンツ開発室長 2020年 4 月 取締役コンテンツ開発局長 (現任)	(注) 3	0
取締役 総務局長	伊藤 彰彦	1957年 7 月24日	1980年 4 月 当社入社 1999年 4 月 制作局業務推進部長 2014年 6 月 社長室長 2016年 3 月 株式会社アール・エー・ピー映像 取締役社長 2016年 3 月 株式会社アール・エー・ピーベス トメンテナンス取締役社長 (現任) 2018年 6 月 当社取締役 2019年 4 月 取締役総務局長 (現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	成田 晋	1954年9月27日生	1978年4月 株式会社青森銀行入行 2007年6月 同行法人部長 2008年6月 同行執行役員審査部長 2010年6月 同行執行役員弘前支店長 2011年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行専務取締役 2015年4月 同行取締役頭取(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	高田 邦洋	1957年5月18日生	1981年4月 株式会社みちのく銀行入行 1999年4月 同行小柳支店長 2006年3月 同行執行役員経営企画部長 2006年6月 同行取締役兼執行役員経営企画部長 2008年3月 同行取締役兼常務執行役員 2012年6月 同行代表取締役副頭取兼執行役員 2013年6月 同行代表取締役頭取兼執行役員 2018年6月 同行取締役会長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 制作局長	森内 真人	1959年10月26日生	1995年4月 当社入社 2011年6月 制作局制作部長 2018年4月 テレビ局長 2019年6月 役員待遇テレビ局長 2019年10月 役員待遇制作局長 2020年6月 取締役制作局長(現任)	(注)3	1
取締役	竹内 愛一郎	1964年12月29日生	1987年4月 当社入社 2010年4月 八戸支社十和田支局長 2017年4月 八戸支社長 2020年4月 営業局長 2020年6月 取締役(現任)	(注)3	0
監査役	佐藤 光政	1947年7月29日生	1970年3月 当社入社 2004年6月 社長室長 2011年6月 取締役社長室長 2014年6月 株式会社アール・エー・ビー映像 取締役社長 2015年3月 株式会社アール・エー・ビーベ ストメンテナンス取締役社長 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役	鈴木 孝雄	1937年2月10日生	1983年10月 田舎館村議会議員 1991年10月 田舎館村議会議長 1995年10月 田舎館村議会議長 2004年11月 田舎館村長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					4

- (注) 1. 取締役塩越隆雄、成田晋及び高田邦洋は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木孝雄は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 所有株式数には役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役である塩越隆雄は、株式会社東奥日報社の取締役会長であります。当社とは、広告出稿等で相互取引関係があります。社外取締役成田晋は、株式会社青森銀行の取締役頭取であります。当社とは、広告出稿及び借入等で相互取引関係があります。社外取締役高田邦洋は、株式会社みちのく銀行の取締役会長であります。当社とは、広告出稿及び借入等で相互取引関係があります。社外監査役鈴木孝雄は、田舎館村長であります。特に該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社は特別な内部監査部門は設置しておりませんが「監査役」は2名(うち、社外監査役1名)で構成されており、年4回の取締役会に常時出席して、取締役の職務遂行を監視しております。

また、監査役、中島公認会計士事務所は必要に応じて協議を行い情報交換して相互連携をとっております。

会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査について公認会計士中島秀樹氏と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成並びに審査体制は以下のとおりです。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

中島秀樹

b. 業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 会計士試験合格者等 1名

c. 監査体制

監査基準委員会報告書220「監査業務の品質管理」(日本公認会計士協会2019年2月27日改正)および品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」(日本公認会計士協会2019年2月27日改正)に基づき、監査事務所としての品質管理を行うため、監査意見表明にあたり監査業務に従事しない外部の公認会計士1名を審査対象者に定め、審査を実施しているとの報告を受けております。

d. 監査公認会計士の選定方針と理由

当社が監査公認会計士に求める独立性、専門性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

e. 監査公認会計士等の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動している。

前々事業年度 監査法人青柳会計事務所(現 東邦監査法人)

前事業年度 中島公認会計士事務所

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人青柳会計事務所(現 東邦監査法人)

中島公認会計士事務所

異動の年月日 2018年8月1日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2017年7月1日

異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の第65期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)に係る監査の終了をもって、当社の監査公認会計士等である監査法人青柳会計事務所が契約満了により退任されますので、その後任として中島公認会計士事務所を新たに選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
6,150	-	6,450	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、中島公認会計士事務所による監査を受けている。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又会計基準等の変更等に的確に対応するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期購読等を行っている。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,949,940	3,484,748
売掛金	1,618,406	1,517,607
貯蔵品	10,084	13,470
前払費用	9,031	22,142
未収入金	4,510	50,348
その他	372	78,375
貸倒引当金	86	31
流動資産合計	5,592,257	5,166,657
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 1,150,473	3 1,955,804
構築物（純額）	3 237,853	3 226,047
機械及び装置（純額）	3 849,645	3 757,373
工具、器具及び備品（純額）	209,233	215,416
土地	562,857	562,857
リース資産	163,351	556,424
建設仮勘定	563,847	300,514
有形固定資産合計	1 3,737,258	1 4,574,434
無形固定資産		
ソフトウェア	9,603	13,034
施設利用権	8,616	8,304
リース資産	31,176	20,784
無形固定資産合計	49,394	42,122
投資その他の資産		
投資有価証券	786,305	644,388
出資金	2,680	2,580
従業員長期貸付金	5,631	5,017
長期前払費用	1,726	814
繰延税金資産	4,465	90,359
差入保証金	24,764	24,591
投資不動産	236,363	236,363
その他	19,751	23,740
貸倒引当金	301	301
投資その他の資産合計	1,081,384	1,027,551
固定資産合計	4,868,037	5,644,107
資産合計	10,460,294	10,810,764

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,325	122,785
短期借入金	1,000,000	1,000,000
リース債務	109,189	114,547
未払金	231,771	163,855
未払代理店手数料	317,636	308,615
未払法人税等	81,492	39,151
未払消費税等	70,989	-
前受金	3,692	3,112
預り金	30,536	25,012
賞与引当金	94,400	95,800
その他	-	53,966
流動負債合計	2,059,030	1,926,843
固定負債		
退職給付引当金	1,037,210	1,088,972
役員退職慰労引当金	125,650	136,300
リース債務	89,591	507,774
その他	22,197	22,197
固定負債合計	1,274,647	1,755,243
負債合計	3,333,677	3,682,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金	37,500	37,500
その他利益剰余金		
設備更新積立金	1,850,000	2,000,000
別途積立金	3,983,700	3,983,700
繰越利益剰余金	988,481	935,621
利益剰余金合計	6,859,681	6,956,821
株主資本合計	7,009,681	7,106,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116,936	21,858
評価・換算差額等合計	116,936	21,858
純資産合計	7,126,617	7,128,679
負債純資産合計	10,460,294	10,810,764

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,987,108	5,838,247
売上原価	1 2,421,727	1 2,468,774
売上総利益	3,565,381	3,369,473
販売費及び一般管理費	2 3,227,786	2 3,244,446
営業利益	337,595	125,027
営業外収益		
受取利息	168	168
受取配当金	18,357	16,309
受取賃貸料	9,052	10,851
貸倒引当金戻入額	3,383	54
その他	2,067	1,567
営業外収益合計	33,028	28,949
営業外費用		
支払利息	7,887	7,001
リース解約損	-	909
営業外費用合計	7,887	7,910
経常利益	362,736	146,066
特別利益		
国庫補助金	-	6,160
投資有価証券売却益	-	10,000
その他	-	1,169
特別利益合計	-	17,329
特別損失		
固定資産除却損	3 1,920	3 18,997
投資有価証券評価損	2,974	-
固定資産圧縮損	-	6,160
特別損失合計	4,894	25,157
税引前当期純利益	357,842	138,238
法人税、住民税及び事業税	126,957	67,267
法人税等調整額	14,365	44,169
法人税等合計	141,322	23,098
当期純利益	216,520	115,140

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	150,000	37,500	1,500,000	3,983,700	1,144,461	6,665,661
当期変動額						
設備更新積立金の積立			350,000		350,000	-
剰余金の配当					22,500	22,500
当期純利益					216,520	216,520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	350,000	-	155,980	194,020
当期末残高	150,000	37,500	1,850,000	3,983,700	988,481	6,859,681

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	6,815,661	89,729	89,729	6,905,390
当期変動額				
設備更新積立金の積立	-			-
剰余金の配当	22,500			22,500
当期純利益	216,520			216,520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		27,207	27,207	27,207
当期変動額合計	194,020	27,207	27,207	221,227
当期末残高	7,009,681	116,936	116,936	7,126,617

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	150,000	37,500	1,850,000	3,983,700	988,481	6,859,681
当期変動額						
設備更新積立金の積立			150,000		150,000	-
剰余金の配当					18,000	18,000
当期純利益					115,140	115,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	150,000	-	52,860	97,140
当期末残高	150,000	37,500	2,000,000	3,983,700	935,621	6,956,821

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	7,009,681	116,936	116,936	7,126,617
当期変動額				
設備更新積立金の積立	-			-
剰余金の配当	18,000			18,000
当期純利益	115,140			115,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		95,078	95,078	95,078
当期変動額合計	97,140	95,078	95,078	2,062
当期末残高	7,106,821	21,858	21,858	7,128,679

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	357,842	138,238
減価償却費	406,306	409,748
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,383	54
賞与引当金の増減額（は減少）	17,900	1,400
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,746	51,762
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	200	10,650
受取利息及び受取配当金	18,525	16,477
支払利息	7,887	7,001
固定資産除却損	1,920	18,997
投資有価証券評価損益（は益）	2,974	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	10,000
固定資産圧縮損	-	6,160
売上債権の増減額（は増加）	74,995	100,800
たな卸資産の増減額（は増加）	517	3,386
買入債務の増減額（は減少）	3,799	3,460
未払消費税等の増減額（は減少）	104,844	101,118
その他の流動資産の増減額（は増加）	2,210	780
その他の流動負債の増減額（は減少）	33,817	16,090
その他の固定負債の増減額（は減少）	1,802	-
その他	5,233	5,012
小計	916,092	595,298
利息及び配当金の受取額	18,526	16,478
利息の支払額	7,872	6,980
法人税等の支払額	120,186	107,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	806,560	497,192

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	41,117	5,000
定期預金の払戻による収入	35,054	41,117
有形固定資産の取得による支出	672,305	818,121
有形固定資産の除却による支出	-	28,074
無形固定資産の取得による支出	9,300	3,114
投資有価証券の売却による収入	-	10,000
貸付けによる支出	639	681
貸付金の回収による収入	742	1,295
その他	743	7,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	688,307	795,554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	108,024	112,713
配当金の支払額	22,500	18,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,524	130,713
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,272	429,075
現金及び現金同等物の期首残高	3,921,095	3,908,823
現金及び現金同等物の期末残高	3,908,823	3,479,748

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用している。

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

 貯蔵品

 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 建物 定額法

 その他 定率法 ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用している。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

 建物 8～50年

 機械及び装置 10～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用している。

(3) リース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(4) 役員退職慰労引当金

 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、期末日後、半年程度で収束し、経済はその後緩やかに回復に向うものとの仮定をおいている。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度(2021年3月期)以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,591,814千円	7,798,378千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	1,800,000	1,800,000

3 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金の受入れにより、機械及び装置6,160千円の圧縮記帳をしている。
 なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	83,049千円	83,049千円
構築物	67,654	67,654
機械及び装置	141,248	147,408
計	291,951	298,111

(損益計算書関係)

1 売上原価の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	832,393千円	821,845千円
番組費	865,411	908,342
維持運転費	129,274	135,261
回線使用料	109,515	110,180
賞与引当金繰入額	41,800	40,500
退職給付費用	51,364	51,960
減価償却費	341,332	339,713
諸経費	50,637	60,973

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度32%である。

主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	123,770千円	121,438千円
人件費	680,981	731,569
事業宣伝費	631,146	620,419
代理店手数料	1,072,829	1,037,583
賞与引当金繰入額	52,600	55,300
退職給付費用	66,698	72,082
役員退職慰労引当金繰入額	28,950	34,500
減価償却費	64,974	70,034

3 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0千円	1,103千円
構築物	0	-
機械及び装置	1,753	945
工具、器具及び備品	87	35
施設利用権	-	184
長期前払費用	80	-
ソフトウェア	-	240
撤去費	-	16,490
計	1,920	18,997

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	300,000	-	-	300,000
合計	300,000	-	-	300,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,500	75	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,000	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	300,000	-	-	300,000
合計	300,000	-	-	300,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,000	60	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,000	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,949,940千円	3,484,748千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	41,117	5,000
現金及び現金同等物	3,908,823	3,479,748

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電源棟自家発電等電気設備(建物、機械及び装置)、制作スタジオ照明設備(機械及び装置)である。

無形固定資産

ラジオ営放、人事・経理システムソフトウェア(ソフトウェア)である。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。なお、デリバティブ、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金は、短期的運転資金に係る資金調達(原則として3ヶ月以内)を目的としたものであり、流動性リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金担当部門が資金繰表を作成するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれている。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,949,940	3,949,940	-
(2) 売掛金	1,618,406	1,618,406	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	620,590	620,590	-
(4) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示している。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,484,748	3,484,748	-
(2) 売掛金	1,517,607	1,517,607	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	483,788	483,788	-
(4) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	165,714	160,600

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,941,550	-	-	-
売掛金	1,618,406	-	-	-
合計	5,559,956	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,469,788	-	-	-
売掛金	1,517,607	-	-	- ^
合計	4,987,395	-	-	-

4. 短期借入金の決算日後の返済予定額
 附属明細表「借入金等明細表」を参照。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

3. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

4. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	506,204	324,046	182,158
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	506,204	324,046	182,158
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	114,387	136,581	22,194
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	114,387	136,581	22,194
合計		620,590	460,627	159,963

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額165,714千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	398,922	324,046	74,876
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	398,922	324,046	74,876
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	84,865	136,581	51,716
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	84,865	136,581	51,716
合計		483,788	460,627	23,160

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額160,600千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	10,000	10,000	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,000	10,000	-

6. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券の株式について2,974千円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けている。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

また当社は、複数事業主制度の総合設立型の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。

なお、当社の加入していた民間放送厚生年金基金は、2015年10月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受け、同年10月28日に604億円を国に返納し、2017年4月1日付で、厚生年金基金から企業年金基金への移行認可を受け、複数事業主制度の確定給付年金に移行し、確定拠出年金を併用する企業年金基金に移行している。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度29,293千円、当事業年度32,627千円である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	33,125,319千円	32,890,285千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	43,012,211	43,202,085
差引額	9,886,892	10,311,800

(注)前事業年度は2018年3月31日現在の額、当事業年度は2019年3月31日現在の額となっている。

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める自社の割合

前事業年度	1.38%	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当事業年度	1.52%	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度 10,819,070千円、当事業年度 9,978,087千円)及び繰越金(前事業年度剰余金932,178千円、当事業年度不足金 333,713千円)である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前事業年度29,293千円、当事業年度32,627千円)を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しない。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,042,956千円	1,037,210千円
退職給付費用	66,512	67,514
退職給付の支払額	72,258	15,752
退職給付引当金の期末残高	1,037,210	1,088,972

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
退職給付債務	1,037,210千円	1,088,972千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,037,210	1,088,972
退職給付引当金	1,037,210	1,088,972
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,037,210	1,088,972

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	66,512千円	67,514千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）21,127千円、当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）23,327千円である。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	316,349千円	332,136千円
役員退職慰労引当金	38,323	41,572
未払事業税	5,910	3,843
賞与引当金	28,792	29,219
共済会剰余金	16,480	16,064
特別手当	2,516	-
投資有価証券評価損	8,814	5,764
資産除去債務	1,808	1,873
減損損失	8,944	8,944
その他	1,135	1,166
繰延税金資産小計	429,071	440,582
評価性引当額	381,579	348,921
繰延税金資産合計	47,492	91,661
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43,028	1,303
繰延税金負債合計	43,028	1,303
繰延税金資産(負債)の純額	4,465	90,359

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	8.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.8
評価性引当額の増減額	5.1	23.6
住民税均等割	0.8	2.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	16.7

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は関連会社がないため、該当事項はない。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は関連会社がないため、該当事項はない。

(資産除去債務関係)

当社は、支社同等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しているが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は前事業年度5,927千円、当事業年度6,142千円である。

(賃貸等不動産関係)

当社では、青森県において、賃貸用の土地及びマンション等を有している。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,195千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)である。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,494千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	221,478	280,650
期中増減額	59,172	828
期末残高	280,650	279,822
期末時価	289,263	289,263

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は土地から投資不動産への振替額(60,000千円)、減少額は減価償却費(828千円)である。当事業年度の主な減少額は減価償却費(828千円)である。

3. 期末の時価は、路線価及び固定資産税評価額を基に算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に支社局等は存在しないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	1,377,617	放送事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に支社局等は存在しないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	1,389,112	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	濱谷 哲	-	-	当社取締役(株)青森銀行取締役会長	- (- %)	資金の借入	利息の支払	2,560	短期借入金	450,000

（注）上記取引は、第三者のために行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に算定している。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	成田 晋	-	-	当社取締役(株)青森銀行取締役頭取	- (- %)	資金の借入	利息の支払	2,560	短期借入金	450,000

（注）上記取引は、第三者のために行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に算定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はない。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	23,755.39円	23,762.26円
1株当たり当期純利益	721.73円	383.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	216,520	115,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	216,520	115,140
期中平均株式数(株)	300,000	300,000

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)青森銀行	75,950	198,685
		日本テレビホールディングス(株)	127,800	153,999
		(株)みちのく銀行	71,136	84,865
		(株)エフエム青森	663	33,150
		(株)WOWOW	8,800	21,120
		八甲田ロープウエー(株)	1,900	20,180
		青森空港ビル(株)	400	20,000
		(株)アール・エー・ビー映像	280	14,000
		(株)東奥日報社	27,000	13,500
		東北電力(株)	12,100	12,596
		(株)電通	6,000	12,522
		(株)みちのくジャパン	5,000	12,500
		アール・エー・ビー開発(株)	700	7,000
		(株)アール・エー・ビーベストメンテナンス	120	6,000
		(株)陸奥新報社	10,325	5,163
		三沢空港ターミナル(株)	500	5,000
		(株)ソフトアカデミーあおもり	100	5,000
		東奥印刷(株)	70,000	3,500
		(株)ユニタスク	58	2,900
		アップルウェーブ(株)	50	2,500
		青森ゴルフ観光(株)	4	2,000
		(株)デーリー東北新聞社	20,000	2,000
		(株)八戸テレビ放送	200	2,000
(株)アール・エー・ビー企画	28	1,400		

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)アール・エー・ピーサービス	18	900
(株)仙台クラシックゴルフ倶楽部	1	816		
北方商事(株)	200	500		
ジャパンツアーシステムみちのく(株)	33	352		
弘前ガス(株)	480	240		
計		439,846	644,388	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,954,589	876,979	11,660	4,819,908	2,864,104	70,544	1,955,804
構築物	957,973	15,034	-	973,006	746,959	26,839	226,047
機械及び装置	4,408,167	96,040	124,553	4,379,654	3,622,281	187,368	757,373
工具、器具及び備品	557,330	22,890	55,696	524,523	309,108	16,672	215,416
土地	562,857	-	-	562,857	-	-	562,857
リース資産	324,310	488,040	-	812,350	255,927	94,967	556,424
建設仮勘定	563,847	300,514	563,847	300,514	-	-	300,514
有形固定資産計	11,329,073	1,799,496	755,756	12,372,813	7,798,378	396,390	4,574,434
無形固定資産							
ソフトウェア	38,764	6,279	28,624	16,419	3,385	2,608	13,034
施設利用権	10,974	-	398	10,576	2,272	128	8,304
リース資産	62,352	-	-	62,352	41,568	10,392	20,784
無形固定資産計	112,091	6,279	29,022	89,347	47,225	13,127	42,122
長期前払費用	4,634	-	1,065	3,569	2,755	230	814
投資不動産	236,363	-	-	236,363	-	-	236,363
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりである。

建物	増加額(千円)	電気設備管理棟	450,000
機械及び装置	減少額(千円)	制作スタジオ照明設備	83,500
リース資産	増加額(千円)	電源棟自家発電等電気設備	336,000
		制作スタジオ照明設備	122,850
建設仮勘定	増加額(千円)	本社改修工事	299,514

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	109,189	114,547	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89,591	507,774	1.0	2025年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,198,779	1,622,321	-	-

(注) 1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	70,469	58,101	58,627	58,948

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	386	32	-	86	332
賞与引当金	94,400	95,800	94,400	-	95,800
役員退職慰労引当金	125,650	34,500	23,850	-	136,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(86千円)である。

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,959
預金	
当座預金	35,198
普通預金	3,429,590
定期預金	5,000
小計	3,469,788
合計	3,484,748

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本テレビ放送網(株)	383,599
(株)電通	255,437
(株)アール・エー・ピーサービス	240,560
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	129,937
(株)電通 関西支社	54,714
その他	453,359
合計	1,517,607

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)(A)	当期発生高 (千円)(B)	当期回収高 (千円)(C)	当期末残高 (千円)(D)	回収率(%)	滞留期間(日)
1,618,406	5,939,158	6,039,957	1,517,607	$\frac{C}{A+B} \times 100 = 79.9$	$\frac{366}{(B \div \frac{A+D}{2})} = 96.6$

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

ハ．貯蔵品

区分	金額(千円)
印刷物、テープ他	9,985
販促物、謝礼品	3,073
切手、印紙	412
合計	13,470

流動負債
 イ．買掛金

相手先	金額(千円)
日本テレビ放送網(株)	70,934
読売テレビ放送(株)	10,839
日本テレビ放送網(株)NNN事務局	8,060
NTTコミュニケーションズ	7,545
(社)日本音楽著作権協会	7,388
その他	18,020
合計	122,785

固定負債
 イ．退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,088,972
合計	1,088,972

(3)【その他】
 該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 50株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用していない。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	青森市松森一丁目8番1号 青森放送株式会社総務局管財部 該当規定なし。 該当規定なし。 特に定めていない。 特に定めていない。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	単元株制度を採用していない。
公告掲載方法	青森市で発行する東奥日報に掲載する。
株主に対する特典	なし。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第66期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日東北財務局長に提出

(2) 半期報告書

第67期中(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月20日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

青森放送株式会社

取締役会 御中

中島公認会計士事務所

東京都三鷹市

公認会計士 中島 秀樹 印

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青森放送株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青森放送株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の実行責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実行責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。